

スタークル[®]液剤10

■種類名：ジノテフラン液剤
 ■有効成分：ジノテフラン----- 10.0%
 ■化管法指定物質：ジノテフラン [第1種] ----- 10.0%

■登録番号：第21259号
 (三井化学クロップ&ライフソリューション登録)
 ■毒性：普通物(毒劇物に該当しないものを指していう通称)
 ■登録初年：2004.03.31
 ■性状：淡黄色澄明水溶性液体
 ■有効年限：4年
 ■包装：500ml×20本、10ℓ×2缶
 20ℓ×1缶(地域限定)

【特長】

➢ 無人航空機・空中散布・地上液剤少量散布にも登録のあるスタークル剤。

【適用内容】(2023年10月末日現在)

作物名	適用場所	適用害虫名	希釈 倍数 (倍)	使用 液量 (ℓ/10a)	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ジノテフランを 含む農薬の 総使用回数	
稲	—	ウンカ類	30	3	収穫7日 前まで	3回 以内	無人航空機 による散布	4回以内 (育苗箱への 処理及び側条 施用は合計1回 以内、本田での 散布、空中散 布、無人航空機 散布は合計 3回以内)	
			16	1.6					
		ツマグロヨコバイ	1000	60~150					
			300	25					
			カメムシ類 ウンカ類	8					0.8
				30					3
だいこん	—	アブラムシ類	8~ 16	1.6	2回 以内	無人航空機 による散布	5回以内 (は種時の播溝土 壌混和は1回以 内、は種時の全面 土壌混和は1回 以内、粒剤の散布 は1回以内、 水溶剤の散布、 液剤の散布及び 無人航空機散布は 合計2回以内)		
3回以内 (育苗期の株元散 布、定植時の土壌 混和及び灌水は合 計1回以内、散布 及び無人航空機 散布は合計2回 以内)									
3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)									
キャベツ	—	アブラムシ類	8~ 16	1.6	収穫3日 前まで	2回 以内	無人航空機 による散布	3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)	
3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)									
3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)									
フロッキー	—	アブラムシ類	8~ 16	1.6	収穫3日 前まで	2回 以内	無人航空機 による散布	3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)	
3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)									
3回以内 (定植時の土壌 混和及び灌水は 合計1回以内、 散布及び無人 航空機散布は 合計2回以内)									
らっきょう	—	アザミウマ類 ハモグリバエ類	8		収穫前日 まで	3回 以内		3回以内	
だいず えだまめ		フトスジヒメハムシ カメムシ類 ダイズサヤタマバエ	1000	100~ 300	収穫7日 前まで	2回 以内	散布	3回以内 (は種時の土壌 混和は1回以内、 散布、空中散布、 無人航空機散布 は合計2回以内)	
			8	0.8			無人航空機 による散布		
							空中散布		

作物名	適用場所	適用害虫名	希釈 倍数 (倍)	使用 液量 (% _{v/v} /10a)	使用 時期	本剤の 使用 回数	使用方法	ジメアザンを含 む農薬の 総使用回数
ねぎ	—	アザミウマ類	10～ 16	1.6	収穫 3日前 まで	2回 以内	無人航空機 による散布	4回以内 (は種時の土壌 混和、育苗トレ イへの灌注及 び定植時の株 元散布は合計 1回以内、生育 期の株元灌水は 1回以内、散布、 無人航空機散布 及び定植後の 株元散布は合計 2回以内)
さとうきび		カンシャコバナガカメムシ イナゴ類	1000	100～ 300	収穫 7日前 まで	3回 以内	散布	5回以内 (粒剤は2回以 内、液剤、水溶 剤及び水和剤は 合計3回以内)
			14	2.4				
いね科 牧草		アブラムシ類		100～ 300				
水田作物、 畑作物 (休耕田)	ヨシ、ササ、ススキ、 セイタカアワダチソウ 等の多年生雑 草が優占して いる休耕田	カメムシ類	1000	60～150	—		散布	3回以内

【効果・薬害等の注意】

- 使用量にあわせ薬液を調製し、使いきる。空容器はほ場などに放置せず、3回以上水洗し適切に処理すること。洗浄水はタンクに入れること。
- 本剤を空中散布及び無人航空機による散布に使用する場合は、次の注意を守ること。
 - ◆ 散布は各散布機種種の散布基準に従って実施すること。
 - ◆ 散布にあつては、散布機種に適合した散布装置を使用すること。
 - ◆ 散布中、薬液が漏れないように機体の散布用配管その他散布装置の十分な点検を行うこと。
 - ◆ 散布薬液の飛散によって動植物及び自動車やカラートタンの塗装等へ影響を与えないよう、散布地域の選定に注意し、散布区域内の諸物件に十分留意すること。
 - ◆ 作業終了後は次の事項を守ること。
 - ① 使用後の空の容器は放置せず、適切に処理すること。
 - ② 機体散布装置は十分洗浄し薬液タンクの洗浄廃液は安全な場所に処理すること。
- 本剤を希釈倍数300倍で散布する場合は、所定量を均一に散布できる乗用型の速度連動式地上液剤少量散布装置を使用すること。
- 蚕に対して影響があるので、周辺の桑葉にはかからないようにすること。
- ミツバチに対して影響があるので、以下のことに注意すること。
 - ◆ ミツバチ等の巣箱及びその周辺に飛散するおそれがある場合には使用しないこと。
 - ◆ 関係機関(都道府県の農業指導部局や地域の農業団体等)に対して、周辺で養蜂が行われているかを確認し、養蜂が行われている場合は、関係機関へ農業使用に係る情報を提供し、ミツバチの危害防止に努めること。
- 本剤の使用に当たっては使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

【安全使用上の注意】

- ❖ 本剤は眼に対して弱い刺激性があるので、眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合には直ちに水洗すること。
- ❖ 魚毒性等：水産動植物(甲殻類)に影響を及ぼすので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
空中散布又は無人航空機による散布で使用する場合は、飛散しないよう特に注意すること。
散布後は水管理に注意すること。
使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきる。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空容器等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。
- ❖ 保管：直射日光を避け、食品と区別して、なるべく低温で乾燥した場所に密栓して保管すること。